広島県神社庁報 ふたば
二葉
第126号
発行所 広島県神社庁
広島市東区二葉の里
☎(082)261-0563
FAX(082)261-6628

神社と四季「泣き相撲」

新年度を迎えて

広島県神社庁 副庁長 桑原國雄

神宮様には、この三月十五日外宮別宮風宮の遷御の儀をもって平成二十五年十月から開始された遷御の儀も無事めでたく納められました。第六十二回の遷宮は有史以来の日本国民の大事業として歴史に残ると思います。一人一人の皇室を思い、日本国を思う心がなせるわざと言えます。

さて、本年は戦後七十年の年に当たります。戦後の平和は先人達の努力の積み重ねの中から生み出されました。特に靖國神社、全国に鎮座する護國神社の英霊を顕彰し、英霊の愛国心、郷土愛に思いを致し、日本国並びに世界の平和を祈念したいと思います。

また、今日言われる社会の諸々のひずみ、特に少子高齢化問題は、中山間、島嶼部における深刻な課題となっています。各神社はその特色を生かし、支部単位またはブロック単位で参詣者を増やす必要が生じているのではないでしょうか。地方創生事業はまさに神社界にとって地域性を持った活動の場としてふさわしいと思います。地域の歴史・特色ある地域の環境にふさわしい草花や花木等々互いに知恵を出し合って、総代さんや地域のボランティア団体に働きかけ、自主的な活動を求められている時代と感じられます。活動をすれば人は知恵も出してくれますし、援助してくれることもあります。

平成二十六年度定例協議員会

平成二十七年度　予算・諸議案承認される

去る、二月二十四日に平成二十六年度定例協議員会が神社庁にて開催された。

澤山義久議長進行のもと、平成二十六年度業務報告、平成二十五年度一般会計・特別会計・事業委員会会計が報告され、いずれも報告通り承認された。

次いで平成二十七年度神社庁運営方針・業務計画・新年度予算が上程され、原案通り可決された。

協議員会に先立って、庁舎神殿に於いて班幣式が行われ、本庁よりの幣帛が庁長・副庁長から各支部長に手交された。

平成二十七年度　広島県神社庁運営方針

一、皇室の歴史と伝統を尊重し、皇室敬慕の念の発揚に努める。

一、日本人の精神的主柱として神宮を崇敬し、参宮の推進に努め、神宮大麻を奉戴し、家庭祭祀の充実をはかる。

一、戦後七十年にあたり、平和の礎となられた英霊を顕彰する。

一、神社の伝統文化の継承・組織の強化と管理運営のさらなる充実に務める。

一、神社庁の各種研修会の充実に努め、神職・総代の資質の向上を図り、以て教化実践に資する。

平成27年度神社庁行事予定表

実施予定月日			行事	対象	主催・担当	場所
27	4	14(火)	教化常任委員会	教化常任委員	教化委員会	神社庁
27	4	14(火)	教化委員会	教化委員	神社庁	神社庁
27	4	28(火)	県総代会役員会	総代会役員	県総代会	神社庁
27	4	28(火)	県総代会評議員会	総代会役員・評議員	県総代会	神社庁
27	5	12(火)～16(土)	第65回中国地区中堅神職研修(甲)	中堅神職	広島県神社庁	神社庁
27	5	29(金)	第7回神社建築視察研修会	神職	事業委員会	三次支部
27	6	5(金)	表彰委員会	表彰委員	神社庁	神社庁
27	6	11(木)～12(金)	初任神職研修(前段)	初任神職	神社庁研修所	神社庁
27	6	21(日)	第4回神社検定	一般	日本文化興隆財団	神社庁
27	6	23(火)	神社庁役員会	神社庁役員	神社庁	神社庁
27	6	23(火)	神社庁常任協議員会	役員・支部長	神社庁	神社庁
27	6	26(金)	教養研修会	神職	教化委員会	神社庁
27	6		祭式研修生研修会	祭式研修生	祭祀委員会	神社庁
27	7	7/2(木)～8/5(水)	権正階検定講習会〔最少催行人員15名以上〕	神職予弟他	神社庁研修所	神社庁
27	7	3(金)	身分選考委員会	身分選考委員	神社庁	神社庁
27	7	25(土)	祭祀舞研修会(浦安の舞…扇舞)	神職他	神社庁研修所	神社庁
27	8	7(金)	教化委員会	教化委員	教化委員会	神社庁
27	8	11(火)	祭祀舞研修会(朝日舞)	神職	神社庁研修所	神社庁
27	8	20(木)	祭祀舞研修会(浦安の舞…鈴舞)	神職他	神社庁研修所	神社庁
27	8	25(火)	第60回広島県神社関係者大会	神職・総代他	神社庁・総代会	県立文化芸術ホール
27	9	2(水)～3(木)	初任神職研修(後段)	初任神職	神社庁研修所	神社庁
27	9	8(火)	神職身分認定証交付式	昇級者	神社庁	神社庁
27	9	9(水)	神職専門研修会	神職	神社庁研修所	神社庁
27	9	25(金)	神宮大麻暦頒布始奉告祭	役員・支部長	神社庁(広島市支部)	神社庁
27	11	26(木)	第61回伊勢神宮新嘗感謝祭	神職・氏子・崇敬者	神社庁	神宮他
27	12	2(水)	神社実務研修会	神職	神社庁研修所	神社庁
28	1	13(水)	神社庁歳旦祭	三庁長・神社庁職員	神社庁	神社庁
28	1	19(火)	神社庁役員会	神社庁役員	神社庁	Hセンチュリー21広島
28	1	19(火)	神社庁・総代会合同新年互礼会	神社庁・総代会関係者	神社庁・総代会	Hセンチュリー21広島
28	2	14(日)	神社庁例祭	役員・支部長・神職他	神社庁	神社庁
28	2	18(木)～19(金)	中国地区神社庁連絡会議	三庁長	中国地区神社庁(広島県)	広島県
28	2		教化常任委員会	教化常任委員	教化委員会	神社庁
28	2	23(火)	教化委員会	教化委員	教化委員会	神社庁
28	2	26(金)	参与会	神社庁参与	神社庁	Hセンチュリー21広島
28	3		神宮大麻・暦頒布終了奉告祭	三庁長・神社庁職員	神社庁	神社庁
28	3	11(金)	神社庁役員会	神社庁役員	神社庁	神社庁
28	3	25(金)	班幣式・定例協議員会	神社庁役員・協議員	神社庁	神社庁
28	3		人権教育推進委員会	人推委員	人権教育推進委員会	神社庁
28	3		祭祀舞研修会(朝日舞)	神職	神社庁研修所	神社庁

庁報発刊　年3回

データ非開示

各委員会の平成二十六年度活動報告及び平成二十七年度活動計画

教化委員会　委員長　太刀掛　祐之

平成二十六年度 教化委員会事業報告

教化委員会　三回開催
中国地区教化会議（鳥取県）　三名参加
全国教化会議（神社本庁）　一名参加

【研修部会】
教養研修（六月十七日）、専門研修（九月十日）、教化研修（十二月四日）を神社庁にて開催。
延百七十九名の参加

【奉斎広報部会】
教化ポスターの作成と、広島県神社庁公式ホームページの更新（例祭日の掲載等）神宮大麻奉斎テレビCM放送（広島テレビにて二十五本）

【調査研究部会】
少子高齢化・過疎化アンケートならびに神社振興策アンケートの実施
特殊神事の追加調査とDVD作成

平成二十七年度 教化委員会事業計画

【研修部会】
教養研修（六月二十六日予定）、専門研修（九月九日予定）、実務研修（十二月二日予定）

【奉斎広報部会】
教化ポスターの作成と、神社庁ホームページの更新（御朱印に関する情報等を検討中）

【調査研究部会】
「広島県下の特殊神事」DVDの編集、ならびに「広島県下の過疎化問題」の調査研究。

事業委員会　委員長　大巳　至通

常日頃より事業部をご利用賜り厚く御礼申し上げます。最初に二十六年度の事業報告です。

①神社建築視察研修の実施
尾道御調支部のご協力により開催しました。

②予算、扱い件数の回復・目標達成
消費税の改訂の影響を考慮した予算を組みましたが、マイナス約八〇〇万円という予想をはるかに超える結果となりました。

③神社実情に合わせた新製品開発
売上が大きく落ち込んだ影響で予算執行不可となり断念しました。

さて、二十七年度ですが、基本は昨年度の事業計画を踏襲します。まずは至急命題として売上扱い件数を回復させることです。その上で、前年度の継続事業として神社視察研修会を五月に三次支部で実施します。また、神社暦を考慮したカレンダーを十一月に発行します。新商品の提案については状況を鑑みて検討します。

参与会及び協議員会などで申し上げておりますが、売上・扱い件数が上昇すれば本会計の負担軽減となり、神社庁運営の一助となります。どうかこの循環システムをご理解賜りご利用戴きますようお願いします。

最後に、事業部を十三年担当しました坂根録事が退任しました。後任は伊藤録事が引継ぎます。どうか今後ともご愛顧宜しくお願い致します。

庁報編集委員会　委員長　山田　茂雄

二十六年度は左記編集方針の下、活動しました。

一、神社庁、神社庁各委員会と連携を図り、それぞれの情報を提供。
二、県内各神社の活動、特有の祭り等紹介。
三、『広島県の神楽』『神社の文化財』等の特集。
四、新たな企画の取り組み。

今年度も各部門の協力を頂き、原稿提出の遅れもなく、計画通りの内容・期日に発行することが出来ました。又、八月豪雨による土砂災害につきましても、急遽関係部門のご協力をいただき掲載することが出来ました。

『広島県の神楽』については、芸北神楽の概要、秋祭における神楽奉納の現状を各神社の協力のもと掲載し、さらに、新たな企画として「神社の社叢について」を三篠神社野上禰宜のご協力を得て掲載できました。読みやすさについて少しは改善したのではないかと思っていますが、継続して取り組んでまいります。

二十七年度編集方針

一、神社庁、神社庁各委員会との連携強化を図り、情報を提供する。
二、支部だよりの充実。

三、シリーズ企画の推進。

特に、関係者大会に発行する夏号については、より多くの支部情報が掲載できるよう支部通信委員に働きかけていきます。県内の神職の中には各部門で専門的に研究されている方がいらっしゃると聞いています。戦後七十年の特別企画と共に、シリーズ企画に取り上げていきたいと思います。

充実した内容にするためには多くの情報が必要です。記事依頼がありましたら快くお受けいただきますよう、又、支部通信員の皆様は、一回以上の情報をあげていただきますようお願い申しあげます。

人権教育推進委員会　委員長　佐々木　千代則

日時　平成二十六年八月八日（金）
　　午後一時三十分～午後三時十五分
場所　広島県神社庁　神殿
出席者　副庁長、委員九名、事務局一名

議題

一、人権教育からみた神社と氏子のコミュニケーションの在り方について

・米作りと同じように八十八の手間をかけて三代後に氏神として認識してもらうよう活動している。
・マンション住民には社会福祉協議会の力も借りて氏子に入ってもらえるよう取り組んでいる。
・戦後氏子意識が薄れているが、離島では氏子意識が強いので神社とのコミュニケーションはとれている。しかし高齢化が進んでいる。
・総代に町内会長が充て職で就任すると、その人の思想によっては神社に対して政教分離を言い出す町内会長がいる。
・昔ながらの氏子と神社の繋がりが今も続いている。
・山間部は人口減少があるが、神社への協力はある。神社と氏子の繋がりの中でも最近は女神輿が各地であるが、地域によっては女性が神輿を担ぐことは駄目だと言う人もいる。
・葬儀について、全ての氏子に葬儀の対応するのは金銭的に困難である。
・江戸時代から氏子と総代の連携が続いており、総代は世襲となっている。世襲が困難な場合は総代が替わる時に地域の推薦が得られないと幾ら自分が希望しても総代には就けない。
・総代は任期満了すれば、直ぐに退任して後任へ引き継ぐことがあり、氏子の中で順番にまわりしている。
・祭典でお供えされた人の名前を掲示したら結果的には欠席した総代もお供えをされるようになり、総代としての認識が出来たように思う。
・氏子で注連縄作りをすることでコミュニケーションがとれるとともに、注連縄作りを子供たちに見聞させることで技術を継承することが出来た。
※三月の委員会は都合により中止致しました。

祭祀委員会　委員長　福場　快之

平成二十六年度の事業（活動）報告

「祭式部会」
四月　初任神職研修会前段　（十九名）
九月　祭式講師研究会　（二名）
二月　神社庁例祭　（二名）
二月　祭式講師研修会　（二名）

「神道行法部会」
六月　広島県立昭和高校野球部　（十四名）
二月　広島工業大学合気道部　（九名）
二月　広島県青年神職会　（十三名）

「祭祀舞部会」
七月　浦安・扇の舞　（七十五名）
八月　朝日舞研修会　（十五名）
八月　浦安・鈴の舞　（七十四名）
三月　本庁指導者養成研修会　（一名）
三月　朝日舞研修会　（十二名）

「雅楽部会」
五月　草津八幡宮創祀一四二〇式年大祭　（三名）
二月　神社庁例祭　（六名～十二名位）
毎月一～二回の稽古を開催

昨年度は右記の活動を行い、予定の直階階位検定講習会は未開催でした。

今年度は権正階階位検定講習会を含め、ほぼ前年同様の研修会が計画されております。

神事を奉仕する上で祭式作法は不可欠であり、他の部会に就いても、祭典執行上大事な要素です。

自然の摂理で「形あるものは崩れる」各部会では、其々の研修会に於いて、厳しくも解り易さを基本として見直し聞き直し乍ら研鑽を積み、祭祀舞研修会には県外からの受講生も含め、大勢の参加者が熱心に研修に励んでいます。

祭式作法について、幾つか変更点も出てきておりますので、再確認する意味でも支部、またはブロックでの研修会の開催を望みます。

当委員会では、各研修会の要請があれば参加人数の大小の関わらず出向致しますので、遠慮なく神社庁にご依頼願います。

神社庁関係団体　平成二十六年度活動報告

広島県神社総代連合会　　会長　中丸 元夫

平素より当会の諸活動に対し、深い御理解と御協力を頂き、心より感謝申し上げます。御陰を以ちまして通常会務はもとより、その他の行事も滞りなく遂行できた一年でありました。

その中でも、八月に発生いたしました土砂災害に際しては、我々も力になれることはと考えた時、やはり若い力を生かして実際に現地での復旧作業に当たるのが第一であろうと、有志会員を募りボランティア活動に参加を致しました。機械での作業には到底敵いませんが、微力ながら一人一人の力と心を合わせ、被災した方々に思いを寄せる、この事がいかに大切であるかを実感として学びました。

夏の臨時総会に於いて、創立六十周年の追加事業として記念碑の制作が議決され、発足の地である広島市南区宇品の神田神社境内に設置いたすこととなりました。今年二月九日に地鎮祭を執り行い、三月二十四日に目出度く竣工を迎えることが出来ました。創立の熱意、歴代諸兄の御事績、また未来に繋ぐ絆の証として末永く伝えることのできる立派な石碑です。どうぞ機会がありましたらお立ち寄り、御覧いただきたいと思います。

神道青年全国協議会が六十五周年を迎えるにあたり、島根県隠岐の島町に「竹島の碑」を建立し、当会も中国地区とともに祭典への協力、また歴史を学び、竹島に関する諸問題の早期解決と、その周辺で亡くなられた方への慰霊、日本海の平安を祈念いたしました。

十二月には中国地区と四国地区で災害に対する連絡会を立ち上げ、姉妹地区協定を締結いたしました。今後も互いを行き来し交流を深め、いざという場合には密なる連絡と素早い行動が起こせるよう協力体制を確立させていく次第です。

県内はもとより、近隣県との連携も必要活動であります。御関係各位には今後とも御支援と御教導を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

※四月七日の総会に於いて福山八幡宮禰宜の吉川泰正が新会長に就任しましたことをご報告致します。

広島県青年神職会　　監事（前会長）　梶山 政孝

平素より当会の諸活動に対し、深い御理解と御協力を頂き、心より感謝申し上げます。御陰を以ちまして通常会務はもとより、その他の行事も滞りなく遂行できた一年でありました。

その中でも、八月に発生いたしました土砂災害に際しては、我々も力になれることはと考えた時、やはり若い力を生かして実際に現地での復旧作業に当たるのが第一であろうと、有志会員を募りボランティア活動に参加を致しました。機械での作業には到底敵いませんが、微力ながら一人一人の力と心を合わせ、被災した方々に思いを寄せる、この事がいかに大切であるかを実感として学びました。

夏の臨時総会に於いて、創立六十周年の追加事業として記念碑の制作が議決され、発足の地である広島市南区宇品の神田神社境内に設置いたすこととなりました。今年二月九日に地鎮祭を執り行い、三月二十四日に目出度く竣工を迎えることが出来ました。創立の熱意、歴代諸兄の御事績、また未来に繋ぐ絆の証として末永く伝えることのできる立派な石碑です。どうぞ機会がありましたらお立ち寄り、御覧いただきたいと思います。

神道青年全国協議会が六十五周年を迎えるにあたり、島根県隠岐の島町に「竹島の碑」を建立し、当会も中国地区とともに祭典への協力、また歴史を学び、竹島に関する諸問題の早期解決と、その周辺で亡くなられた方への慰霊、日本海の平安を祈念いたしました。

十二月には中国地区と四国地区で災害に対する連絡会を立ち上げ、姉妹地区協定を締結いたしました。今後も互いを行き来し交流を深め、いざという場合には密なる連絡と素早い行動が起こせるよう協力体制を確立させていく次第です。

県内はもとより、近隣県との連携も必要活動であります。御関係各位には今後とも御支援と御教導を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

※四月七日の総会に於いて福山八幡宮禰宜の吉川泰正が新会長に就任しましたことをご報告致します。

二十六年度活動報告

4月15～16日	第二十七回総代会幹部研修会	二名
4月17日	役員会	一二名
	評議員会	二八名
5月20日	全国神社総代会代議員会	二名
8月26日	第五十九回広島県神社関係者大会	一七一三名
9月9日	第五十回全国神社総代会大会	二名
10月2～3日	県神社総代連合会研修会	五〇名
1月20日	神社庁・総代連合会合同新年互礼会	五一名
各地区総代連合会研修会	（一九地区延べ）	一六三八名

広島県女子神職会　　会長　平田 八千枝

新緑の良き季節を迎え、皆様方には一方ならぬお力添え戴きまして誠に有り難く思っております。諸先生方のご指導又会員様のご協力を持ちまして、平成二十六年度の諸行事を恙無く終える事が出来ました。心より謝辞を申し上げる次第でございます。

本年は、昭和二十年八月十五日の大東亜戦争終結から七十年という節目の年を迎えます。長い歳月が過ぎまして感無量でございます。

七月には「広島護國神社」へ正式参拝をお願い致しております。多数の会員の方々と参拝致したく思っております。

平成二十六年度会務報告

3月13日	総会	二十名
4月7日	正式参拝 糸碕神社（三原市）	二十三名
5月13日	日本書紀輪読＊祭式	十九名
6月11日～12日	中国地区女子神職研修会	
	広島県担当（呉市）	五十八名
7月3日	全国女子神職協議会研修会	一名
4日	全国女子神職協議会代議員会（神社本庁）	一名
7月15日～17日	祭式研修（伊勢市）	二名
8月3日～4日	神職子弟の集い（岡山県）	四名
9月2日	日本書紀輪読＊浦安の舞	十七名
10月1日	会報「もみじ葉」十一号発行	
11月12日	日本書紀輪読、教養研修（巫女舞）	十八名
1月21日	教養研修（大祓詞）、新年互礼会	十八名
2月17日	祭式研修（講師 福場快之先生）	十七名
		以上

広島県敬神婦人会　　会長　澁谷 良子

平素より、当会の諸行事にご理解とご協力を賜り、心より御礼申し上げます。お蔭様で昨年の諸行事を順調に終えることができました。特に総会は研修を兼ねて岡山県で行いました。和気神社の正式参拝・総会行事を済ませ、ハンセン病療養施設「長島愛生園」を訪れ、この病気の重く苦しい歴史を知ると共に、さらにこの病の予防と救済にお心を尽くされた明治天皇の后、貞明皇后の御慈愛を拝し大変感銘を受けました。

本会の主なる活動は左記の通りです。

平成二十六年度活動報告

4月2日	総会並びに研修会（岡山県）	六十八名
6月11日	中国地区女子神職研修会（呉市）	二名
8月3日～4日	広島県青年神職会主催	
	神職子弟の集い支援（岡山県）	四名
8月26日	広島県神社関係者大会手伝い（広島市）	二十一名
9月12日	会報「あさなぎ」第三号と日の丸小旗（材料）を	
	八単位会に発送（神社庁）	八名
9月25日	全国敬神婦人大会（鹿児島県）	二十二名
10月～12月	日の丸小旗制作（五〇〇〇本）八単位会	八十九名
2月5日	神政連時局講演会（神社庁）	八名
その他		
26年4月（沖縄）・9月（鹿児島）	全国敬神婦人会常任委員会出向	会長他一名
26年7月・12月、27年2月・3月	広島県敬神婦人会役員会開催（神社庁他）	
		以上

データ非開示

データ非開示

データ非開示

終戦七十年を迎え「英霊の鎮まる社」

広島護國神社　権禰宜　後藤哲史

靖國神社、各道府県の護國神社は、郷土の出身者で戦場に赴かれて亡くなられた軍人・軍属を始め勤労動員で亡くなられた方々など、国家の為に尊い命を捧げられた戦歿者の神霊を御祭神としてお祀りする神社です。明治維新以後、日本の近代国家としての幕明けと共に創建された比較的歴史の浅い神社で全国各地にあります。

靖國神社、護國神社の起源は、慶応四年五月、明治天皇の思し召しにより、当時まだ日本の首都であった京都市の東山の地において京都霊山護國神社の前身「霊山官祭招魂社」が創建され、幕末の動乱の中で非業の死を遂げた勤王派の志士や、戊辰戦争での新政府軍の戦歿者の慰霊のための招魂祭が行われた事によると言われています。

明治二年三月、明治天皇はお住まいを京都御所から旧江戸城に移され、日本の首都は東京に移りました。同年五月、戊辰戦争は函館の五稜郭の戦いで終結し、明治新政府は名実共に始まりました。新政府の兵部省（後の陸・海軍）高官であった大村益次郎は、明治天皇の特別の思し召しを受けて、首都東京で招魂社の建立準備に取り掛かり、同年六月に東京九段の現在の靖國神社の境内に仮社殿が竣功し、戊辰戦争の新政府軍側の戦歿者三五八八柱の招魂祭が行われ、これが「東京招魂社」の創建となりました。以後、全国各地の招魂社に祀られていた戦歿者の御祭神は東京招魂社に合祀されることとなり、さらに明治十二年には社名を「靖國神社」と改め、招魂社から正式な神社となりました。

以来、明治、大正、昭和と時代を重ね戦争や事変が起こる中、戦歿者の数も増えるにしたがって、全国の招魂社の数は昭和十四年には百数十社にものぼっていました。国民の招魂社への崇敬の念も高まる中、当時の管轄官庁であった内務省は、次の通りの内務省令を発しました。

・昭和十四年四月一日を以て、「招魂社」は「護國神社」に改称する。

・原則として各府県一社ずつ各府県内全体を崇敬区域とする代表的な護國神社を定める。その護國神社を「内務大臣指定護國神社」とし、社格を「府県社」とみなす、等々。

この時、代表する招魂社があった府県は「〇〇縣護國神社」と改称し社殿や境内等の整備を行いました。この制度は戦後、連合国軍総司令部により解体されましたが、この時の「内務大臣指定護國神社」となっていた護國神社を中心にして現在全国に五十一社の護國神社があります。

靖國神社・護國神社の御祭神は、愛する家族や郷土や国家の永遠なる平穏無事を願いながら戦地に赴き尊い命を捧げられた戦歿者の御霊です。また靖國神社には二百四十六万六千余柱の御祭神が祀られていますが、大東亜戦争で戦歿された英霊は二百十二万四千柱に及び、全御祭神に占める割合の高さからも、先の大戦が我が国にとってどれほど過酷なものであったかをうかがい知ることができます。

戦後七十年を経過する中で、戦後生まれ世代が日本の総人口の約八割を占める現在、平和な日本で何不自由なく生活できるのも、先の戦争で国の為に命を捧げられた方々の尊い犠牲の上にあることを忘れずに、心から感謝することが、国民の果たすべき務めではないかと思います。

今年の終戦七十年を機に、今日を生きる私たちが、英霊に対する慰霊と顕彰の心をもって我が国の歴史を振り返り、素晴らしい国柄を未来へ守り伝えていくことを考えていく縁になればと思います。

シリーズ

過疎化対策①

教化委員会副委員長　櫻井建弥

神社本庁は、「教化活動方針」に基づいて三年毎に「教化実践目標」を提示しています。そして平成二十六年度からの三年間は、『氏子意識の啓発と家庭の祭りの振興』を目指して』というテーマで、神社と氏子との紐帯の強化のためのさまざまな施策が講じられています。

こうした目標が設定された背景には、都市部における共同体意識の希薄化と地方における少子高齢化、過疎化によって、神社を支える基盤が今後、さらに低下していく事への懸念があります。特に広島県を含む中国地方、中でも山間部は六十五歳以上の高齢者の割合が四割を超える超高齢化の地域が点在して、「過疎化の先進地」とも呼ばれています。

国は過疎地域自立促進特別措置法を制定し、人口や財政力をもとに市町村や平成の大合併前の旧市町村を対象に「過疎地域」を定めており、広島県の場合、県北と島しょ部を中心に、庄原市、三次市、大崎上島町など五市五町と、尾道市の旧御調町、旧瀬戸田町、三原市の旧大和町、旧久井町など六市の十五の区域がこれに該当します。

そして広島県神社庁に負担金を納めている神社でみますと、これらの過疎地域には、庄原市の百四十四社を筆頭に、三次市の八十四社、北広島町の五十六社、世羅町の五十五社、府中市の四十四社などあわせて五百七十六社の神社があって、その数は全体の五十五・三%にのぼります。

それにしても、なぜいま過疎化対策なのでしょうか。実際に過疎集落と呼ばれる地域を訪ねてみても、過疎という暗いイメージは感じられません。高齢者はいたって元気で、田畑や山へと仕事に出かけたり、神社の祭礼や地域の行事に参加したりと毎日忙しく過ごしています。

生活も想像以上に豊かです。農村は自給自足で、都会に比べて生活費はかかりません。道路は整備され、農業の機械化や圃場整備によって、お年寄りだけで生活する環境ができあがっています。

それに高齢者は孤独ではありません。子供たちの多くは広島市などの程よい距離にいて、頻繁に通ってきています。親元には農地や山林などの財産があり、親の介護や先祖供養にも無関心ではいられないからです。

しかしこうした明るく元気な地域が続いてくれれば問題はないのですが、農村はいま大きな岐路に立っています。それは、地域に残り、その中心的な役割を担ってきた昭和一桁の世代がいよいよ八〇歳を越え、平均寿命を突破し始めたからです。中心世代の空洞化は、集落の維持を難しくし、それは取りも直さず過疎集落にある神社の存続を脅かす重大な問題になりつつあります。

広島県内でも少子化に加えて、高齢者人口も減り始めている地域が増えています。そうした農山漁村では、高齢者の年金を当てにしたコンビニは潰れ、ガソリンスタンドの撤退なども始まっています。

過疎の問題は人口の問題です。それは出生か人口の移動によって解消するしかありません。しかし少子化は高齢化以上に深刻です。出産適齢期の女性はどこでもその数を大きく減らしています。仮にいまから十年後に出生率が人口の維持に必要な二・一%まで回復したとしても、日本の人口減少に歯止めがかかるのは、さらにその六十年も先の事です。また人口の移動といっても、東京や大阪から跡継ぎ世代が大挙して帰郷してくれれば話は別ですが、それも現実的ではありません。

農村や漁村の再生に特効薬はありません。住民が危機感を共有して、それぞれの地域に適った対策を粘り強く続けていくしかありません。私達の神社にしても、信仰の継続を前提に、連携でも、集約でも、今すぐに地域にあった方法で対応を急がなければなりません。

それに加えて、神職の後継者不足の解消にも本腰を入れなければなりません。田舎の神社を守るという大変な仕事を打算でする人などいません。神職子弟や氏子を含めて、使命感や誇りを醸成していく教育が大切です。また、資格取得の負担軽減や女性の活用など検討すべき課題は多くあります。

近年増えつつある農業就労を目指す若者など、外部の人材を神社再生の力につなげていく事もひとつの方法です。農村に多い空き家や休耕地も活用して、神社を守る若い力を育てる態勢づくりも進めなければなりません。

知恵と工夫で、過疎地の神社はまだ存続が可能です。ただ時間はありません。政府が最重要課題のひとつに位置付ける「地方創生」。その元年の今年、私たち神職が何をすべきか、ひとり一人がしっかりと考えていかなければなりません。

過疎地域と神社数

過疎市町			過疎区域	
庄原市	(144)	三次市 (84)	尾道市御調・瀬戸田	(23)
北広島町	(56)	世羅町 (55)	三原市大和・久井	(19)
府中市	(43)	神石高原町 (41)	呉市倉橋・下蒲刈・蒲刈・豊浜・豊	(14)
安芸高田市	(33)	安芸太田町 (31)	東広島市福富・豊栄・河内	(12)
大崎上島町	(10)	江田島市 (2)	廿日市市吉和・宮島	(6)
			福山市内海	(3)
合計499社			合計77社	

シリーズ

広島県の特殊神事 ①

教化委員会 調査研究部会 尾多賀 晴悟

「シリーズ　広島県の特殊神事」は、教化委員会が平成二十六年から平成二十四年までに県内悉皆調査した広島県内の特殊神事を分類し紹介するものです。類似神事で、報告されていないものがあれば、県神社庁の方までご報告ください。

広島県下における酒・水による年占の神事について

【はじめに】

「年占」とは、その年の「良し悪し」、作柄や漁の「豊凶」、天候などを占うことをいいます。家（個人）で行われるものと神社（共同体）などで行われるものがあります。年占が行われる時期は、年初（正月）や例祭・盆・節分などの行事の中で行われています。占い方には、「競争」と「しるし」とがあり、「競争」には、弓射・綱引き・相撲・競馬・競船・などの勝負の結果で占います。「しるし」には、粥占・豆占・炭占などが全国的に知られています。

その中で、瓶や壺・甕に酒もしくは水を入れ、その変化によって、作物の豊凶や、降水量の多少を占う神事が、広島県内にはいくつかみられます。ところによって名称は異なりますが「世量酒神事」「水祭」「御壺（坪）祭」などと呼ばれています。斎行時期は、例祭・立冬・元旦と、秋から冬の時期に行われています。

今回は、酒による年占の神事の詳細（1～3）を紹介し、併せて水による年占の神事の所在（4～6）を紹介します。

一、『世量酒神事　鷺神社』

【鎮　座　地】三次市十日市町一八七七
【祭礼日時】一月一日［元旦］
　　午前十時から

三次市の鷺神社では毎年元旦に、米・餅・麹などを甕に仕込み、本殿の北西に場所を定めて土の中に埋め、酒を造ります。一年後の元旦午前十時に取り出し、甕の中の「もろみ」の経過状況によって、その年の農作物の豊凶・天候を占い、豊作を祈願し、併せて産業・経済等も占う神事です。

元旦、本殿北西の甕が埋めてある場所に祭壇が設けられ、神饌が供えられ、午前十時から神事が斎行されます。昨年元旦に埋めた甕を掘り出し、柄杓でかき混ぜ、酒の澄みや色・味・量などの経過状況によって新年の豊凶や天候を宮司が占います。来年占う新しい甕には、餅米五合と白米三合を混ぜて炊き、適当に分けて冷却し、これを甕に入れて、こうじ米三合を加えます。

見取り図

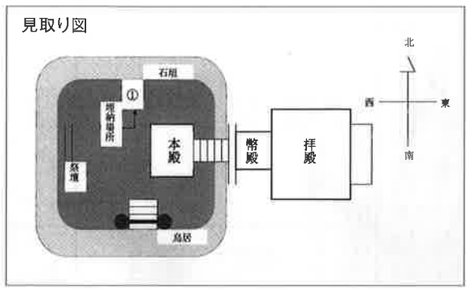

更に水一・八リットル（一升）を加えて、よくかき混ぜ、蓋を閉じて、同じ場所に埋めます。埋め張り、草履を下げる。その状態で、一年間寝かせます。

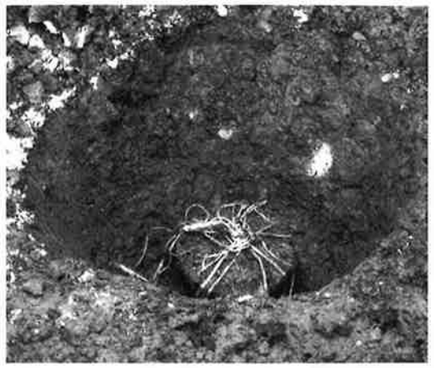

二、『世量酒神事　世量神社』

【鎮　座　地】庄原市東城町栗田山沖二〇九九
【祭礼日時】十一月八日［立冬翌日］

世量神社の境内には、本社の「三体妙見宮」と、末社である「松尾明神社（通称：明神社）」があり、総称して世量神社と呼ばれています。「世量酒神事」は、末社である松尾明神社で十一月八日におこなわれる神事です。

午後一時ごろから、宮司が一人で歌神楽をまじえて太鼓を叩きながら祭典をおこない、無言のまま鞘殿（さやどの）の中の甕の蓋をとり、酒の量や表面の状況などから翌年の豊凶を占います。宮司につづいて長老や総代が、この間無言のままで次々に甕の中を覗き込んで占います。各自の見分が終了すると、氏子により甕の中の酒を杓でくみ出て捨て、中をきれいに拭き清めます。その後、新しい水を一升入れ、宮司によって白米と麹を一握り入れ、蓋をして、もとの状態に戻します。そして参列者一同、二拝二拍手一拝をして神事を終えます。その後、本社の拝殿に場所を移し、宮司が長老や総代の各自の占いの判断を取りまとめ、一同納得合意の後、宮司より占いが発表されます。

世量神社の「世量神事」は、江戸時代の文献にも紹介され、村役人立会いものとで行われているもので、現在でも当時のままの状態で行われていることが重要です。

三、『神量神事祭　石神八幡神社』

【鎮座地】東広島市西条町郷曽七八番地
【祭礼日時】『旧実施日』：十一月三日［立冬四日前］
『一月一日』

毎年十一月三日に神社拝殿で行われる神事です。起祭年月については不明ですが、元々一月一日に瓶の蓋を開けていましたが、「豊作祭事占い」のために現在では、秋祭り行事となっています。

瓶の中の「祭物」の深浅度合いを計測し、その度合いにより該当年の雨量の多少を占う神事です。「神量（みはかり）」とは、瓶の中の発酵した「祭物」沈下状態をみて判断する方法で、奉納した箸尺によって深さを計測します。水分が減っている度合いを測り、少ないと翌年の雨量が少なく、多いと翌年の雨量が豊富とされます。「神事」は、秋の例祭が終了後、当舎が米麹・蒸米・清水を用意し、早魃または大雨にならないよう祈念しながらよく混ぜ合わせ、瓶に溢れるくらい加えます。溢れた「祭物」は、きれいにふき取り、和紙で蓋の部分を覆い、口の部分を紅白の水引で固く巻き密閉して、本殿に奉納します。

水による占い

四、『御壺（坪）祭　大森神社』

【鎮座地】大竹市大竹町油見二六三
【祭礼日時】『旧実施日』：十月第三日曜日
『十月十九日』『秋の土用の入り前日』

秋季例祭において行われる、翌年の作柄を占う神事です。

当社の境内に祀る祠にて毎年秋の例祭に続いて行なわれます。壺に真清水を一杯入れ、石でこれを覆って土中に埋めておきます。祭の時に四方に注連縄を張り御幣を立てて神事を行った後、蓋を開いてその壺に水が多くある時は翌年の作柄が良く、少ない時は旱魃になり不作という占いです。又、この壺は素盞嗚尊が八岐の大蛇を退治した時の酒壺八ツのうちの一ツともいわれていますが、八岐の大蛇は水の精霊と考えられているので、農耕儀礼のようにも感じられます。

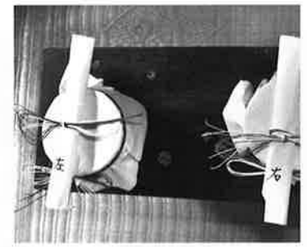

五、『水祭　大歳神社』

【鎮座地】山県郡北広島町東八幡原八一
【祭礼日時】十一月二十一日（例祭の翌日）

六、『水計祭　岡田神社』

【鎮座地】山県郡北広島町移原九二一
【祭礼日時】旧暦九月二十一日（例祭）［立冬前］

【おわりに】

今回は、酒および水の占いに関する広島県下の特殊神事を紹介しました。各宮司様におかれましては、同様な神事がありましたら、以前行われていたことでもかまいませんので、県神社庁の方までご連絡いただければ幸いです。

別宮遷宮奉仕を終えて

速谷神社宮司　櫻井　建弥

伊勢の神宮の御遷宮は、内宮・外宮だけで行われるものではありません。両正宮についで尊い十二の別宮についても、昨年秋から遷御の儀が始まり、今年三月まで続けられました。

外宮別宮のうち「土宮」の御遷御は、天皇陛下の御治定により一月二十八日と決まり、私は光栄な事に、この奉仕を神宮司庁より命じられました。

御遷御の前日、外宮斎館に集合し、「宮掌補」の辞令を頂戴しました。宮掌補は、神奈川、三重、奈良、広島、愛媛の各県から五十歳以下の計五名。私達は午後、遷御の諸具や御装束神宝、それに大宮司以下諸員を祓い清める「川原大祓」に臨みました。

そして当日、宮掌補は「執物奉仕」となり、私は神宝の「御楯」の所役を命じられました。午後七時、報鼓の合図を待って参進し、土宮御前に著版。「御楯建弥」という召立の声に応じ、神宮宮掌と二人で御楯を授かり捧持し、神儀のお出ましである「出御」を待ちます。

午後八時、『カケロウ』という「鶏鳴三声」が響き、大宮司が『出御』と三回奉唱し、純白の絹垣に囲まれた神儀が新宮に向けて静かに進みます。

この日は寒波が到来し零度近い気温の中、重さ二十キロ以上もあろうかという御楯を、無事に新宮に納める事で私は頭がいっぱいでした。浄闇の中、神儀が新宮に「入御」し、御扉が閉じられた瞬間、重責をやり遂げた安堵感から胸を撫で下ろした事を覚えています。

その翌日、私達は御役御免で、「大御饌」や「奉幣」を奉拝席から見学させてもらいました。

土宮は旧宮と新宮が近く、その距離は五メートルもありません。ともに奉仕した神職は両宮を見比べて「旧宮は神霊（たましい）が抜けている」といいました。片や新宮は、命の輝きがほとばしり、力がみなぎっていました。そこには建物の新旧を超えた何かが確かにありました。私は遷御の翌朝、新宮に神の実存を認め、心が震えるほどの感動を覚えました。

連綿と受継がれてきた式年遷宮。次の遷宮の準備はすでに始まっています。次回遷宮は私達の世代が中心となって成し遂げ、また次の世代へと感動を引き継いでいかなければならないと強く感じた奉仕になりました。

事務局だより

美しい日本の憲法をつくる広島県民の会の設立

美しい日本の憲法をつくる広島県民の会の設立総会が五月二日、広島国際会議場で開催され、県内各界より二〇〇名が参加されました。

第一部は東京から憲法フォーラムでの櫻井よしこ氏の基調提言をインターネット中継し、「天皇を元首と明記し、二千七百年続いたこの素晴らしい文明と国土・国民、価値観、暮らしぶりを自分たちの手で守れるような力をつけなければならない。」と憲法改正の必要性を訴えられました。

第二部では会の設立趣旨、全国一千万人署名活動の賛同者の拡大運動の推進、地方議会議決運動推進等活動内容を掲げ満場一致で議決されました。

自民党寺田稔衆議院議員、広島県神社庁吉川通泰庁長、(公財)日本青年会議所中国ブロック協議会森山直洋会長らが来賓として挨拶されました。吉川神社庁長は「骨抜きにされた『国体』と云うものを取り戻し、我が国を自分たちの手で守れるような憲法をつくることが必要」と述べられました。

この会には広島県神社界より神政連県本部渡部公麿本部長が代表発起人に就任致しました。

活動期間中、県内では十八万人を目標に掲げ、神社界には五万人の賛同署名が求められています。神社庁・総代連合会・神道政治連盟は基より、青年神職会・女子神職会・敬神婦人会・神社保育団体連合会等と手を携えて早期に目標が達成出来るよう活動致したく存じますので、格別の御理解と御協力をお願い申し上げます。

支部だより

呉支部「『嗚呼　特殊潜航艇』の碑」

倉橋島の本土寄りに八幡山神社(加藤良三宮司)が鎮座し「嗚呼　特殊潜航艇」の碑が有る。特殊潜航艇(特潜)は甲標的と命名された小型水中兵器である。碑文に「昭和十六年の真珠湾攻撃を初めとして、西にマダガスカル、南はシドニーに遠征、更にキスカ・ソロモンに転戦して戦局を支え特運筒また前線の補給に挺身す時に部隊はここ大浦崎に設け訓練また死生の間に進むも敵軍我が近海を侵す。我が隊これを各地に迎え撃ち、ミンダナオに沖縄に蛟龍の戦果みるべきあり、二十年八月遂に兵を収め戦没並び殉職の英霊三百余柱を数う戦友ここに相計りその雄魂を仰慕し特殊潜航艇の偉功をとどめて後世に伝う」と。

昭和十七年P基地が大浦崎に設営、十九年末にはQ基地が大迫に開設された。P基地の設営は安芸灘の訓練海面に近いことや付近に潮流の早い猫瀬戸があり港湾侵入・出撃帰投に適していたと云われている。

特潜搭乗員は、初期は艦隊勤務を経験した中・少尉や練度の高い下士官であったが、十九年には予備学生出身者・甲種飛行予科練出身者による大量の養成が勧められた。練度の不足指導者の不足は事故を急増させ殉職者の数を多くした。ただ「特潜は体当たりではなくあくまで生還を前提とした兵器であった」と特記したい。

(加藤良三　通信員)

因島瀬戸田支部「隨神門改修竣る」

尾道市因島大浜町一七五五鎮座の齊島神社(河野しんや宮司)では、平成二十六年八月から進めていた隨神門屋根瓦葺き替え工事、併せて改築工事が完了したことから、十月一日に竣工奉告祭を斎行し、氏子・氏子総代や工事関係者など約三十人が参列した。

この隨神門は明治十六年に本殿、祝詞殿、拝殿とともに新築された。その隨神門も近年老朽化が目立つようになったため改修工事を行なうことにした。

当日は午前十時から隨神門併せての清祓いの神事を行なった後に、拝殿で竣工奉告祭を斎行。改修工事の指揮を執られた総代長の酒井良勝氏は「宮司さんより相談され、総代会で協議を重ね、改修工事を実施することに決定しました。皆さんにご寄附をお願いしたところ快くご協力いただき、本日の良き日を迎えることができました」と嬉しそうに語っておられました。

参列した氏子のお一人は「町内外より寄附があり、工事が完工できたことはとても嬉しい」と晴れ晴れと話されていた。

また、河野しんや宮司は「伝承として『三代実録』に記載されている伝統あるこのお宮を、先人達が誇りに思い、営繕に努めてこられました。その思いを受継ぎ、私達が務めを果たせたことは、神様、氏子の皆様の御蔭と感謝しております」と氏子・崇敬者の奉賛に謝意を表しておられた。

(砂田政輝　通信員)

支部だより

福山支部「引野天神社　敬神婦人会」

県内各地区・各神社において敬神婦人会が組織され、活発に活動されていることと思います。引野天神社においても先代の宮司が女子神職であったことも有り、戦後の早い時期に、神社に参拝されるご婦人たちに声をかけるというかたちで敬神婦人会が組織されたそうです。当時はご婦人たちも若く大変活発に活動され、最盛期には六十人程の会員が拝殿いっぱいに揃って、神事が執り行われたとのことです。

一昨年、二度目の永年活動表彰を受けることができました。現在は、二十名程度に減少し、高齢化も進んでしまいましたが、毎月の月次祭には欠かさずに参拝されています。また、年中行事として、正月は拝殿にて新年会。四月は天気が良ければ、境内にシートを広げて桜の下で花見。親睦を兼ねて自然の恵みを楽しまれておられます。また、例祭においては、宵宮祭においての招待者の接待や、舞踊を得意とされる方々は、その披露をして会場を盛り上げていただいています。さらに御幣や年末には、新年の授与品奉製の仕上げ作業、年末の社殿の大掃除にもお手伝いを頂いています。その他にも敬神婦人会の県大会や全国大会への参加など常に敬神の念を持ちながら、神社の護持・地域社会の発展のためにご尽力いただいています。

(岩崎欽司　通信員)

編集後記

広島県神社庁・庁報誌「二葉」第126号をお届けします。戦後70年の節目の年を迎え、今の日本における様々な問題、これからの神社と氏子のありかた等、多数のご寄稿をいただきました。発行に際し御協力いただきました皆様、厚く御礼申し上げます。今後も継続してお伝えできればと思います。

庁報編集委員会一同

写真提供：広島護國神社

支部だより

広島市支部「カープ必勝祈願」

プロ野球の開幕を目前にした三月二十五日、広島東洋カープの選手達が広島市中区基町鎮座の広島護國神社（藤本武則宮司）に参拝、二十四年ぶりの優勝を祈願した。大リーグでも一流投手として活躍中であった黒田投手が強い広島愛を胸に男気復帰し、その雄姿を見ようと例年を遥かに上回る大勢のファンが参道を埋め、胸を熱くして見守った。

宮司の必勝祈願祝詞に続き、豊栄の舞を奉奏。松田オーナー、緒方新監督、選手会副会長の前田投手が順次玉串を奉奠し、優勝を誓った。

神社では、この日に合わせて真紅の『勝守』を新しく用意。祭典後、監督・選手を始め球団職員全員分が授与された後、一般参拝者への社頭授与も始まった。

『カープ女子』という言葉が流行語になる程全国に広がったファンにより、各地の球場を真っ赤に染めて熱い応援が展開されることを期待したい。

（佐伯浩正　通信員）

神石支部「亀山八幡神社御鎮座九五〇年の祝い」

神石高原町小畠鎮座の亀山八幡神社（松井益人宮司）では、本年めでたく御鎮座九五〇年を迎え、去る三月十五日に記念大祭が吉川通泰神社庁長参列のもと斎行された。

亀山八幡神社は治暦元年（一〇六五）八月十五日に石清水八幡宮より勧請されたと伝えられ、現在の本殿は元禄十六年（一七〇三）に再建され、町指定の重要文化財である。

当日は神儀の鐘・太鼓が鳴り響く中、手水を終えた宮司以下祭員が参進し、約五〇名が待つ拝殿に著座、午前九時三〇分に祭典が修祓より開始された。祝詞奏上・巫女舞の後、宮司・吉川庁長と玉串拝礼、引き続き役員総代参列者全員が玉串を奉った。

祭典が終了すると、近くの三和公民館に移り記念式典が挙行された。開式の辞・国歌斉唱・敬神生活の綱領唱和・神社関係物故者に黙祷の後、松井宮司と久吉責任役員より式辞があり、経過報告に続いて本殿修復工事を施工した西松建設・特別寄付者・永年勤続功労者に対し感謝状が贈呈された。

次に来賓の吉川庁長と馬屋原教育長より祝辞があり、大祭を祝う神楽（大黒舞）が奉納され、福の種（祝餅）を撒き、閉式となった。

最後に祝宴を開催し、参加者はこの佳節に巡り合えたことに感謝し、和気藹藹と記念大祭の喜びを分かち合った。

（福場快之　通信員）